

「としま男女共同参画推進プラン
平成25年度実施状況報告に対する意見書」に関する
取り組み状況報告

平成28年3月31日

豊 島 区

豊島区男女共同参画推進会議
会 長 鹿 嶋 敬 様

平成 27 年 3 月 31 日、豊島区男女共同参画推進条例第 14 条に基づき、豊島区男女共同参画推進会議から提出があった「としま男女共同参画推進プラン平成 25 年度実施状況報告に対する意見書」に関する取り組み状況について、下記のとおり報告します。

平成 28 年 3 月 31 日

豊島区長 高野 之夫

記

1. 附属機関等の女性の参画率の向上と女性管理職の増加への取り組みについて

附属機関等への女性の登用率 40%を目指して、引き続き「審議会等の女性委員比率改善に向けた取り組み基本方針」（平成 25 年 2 月 20 日区長決定）により、全庁的に取り組みました。

また、豊島区内で活躍する女性（豊島区内在住、在勤者等）を登録し、審議会の委員への就任や区が実施する講演会等の講師を依頼するために行政内部資料として活用する「豊島区女性人材登録制度」の各課に対する周知、新たな登録の勧奨を行い、活用促進を図りました。

また、女性管理職を増やすために、人材育成担当課長と連名で昇任選考における積極的な受験を勧奨する通知文を全女性職員に送付しました。

今後も、附属機関等における女性の登用率や女性の管理監督者層の受験率を高めるための取り組みを進めていきます。

2. 男女別統計の推進について

男女別統計を推進するため、各課において調査等を実施する場合には、特別な事情がない限り「男女別データ」を取得し整備するよう、全庁に通知しました。平成 26 年度男女共同参画配慮度調査の結果を精査したところ、全 287 事業のうち男女別統計を取得可能な事業は 135 であり、その中で「評価するにあたって必要な男女別データが存在する。」と回答した事業数は 68 でした。

今後は男女共同参画配慮度調査の回答内容を精査し、正確な実態把握に努めるとともに、引き続き男女別統計の意義や必要性について周知し、啓発に努めていきます。

3. 配偶者等への暴力防止について

若年層への啓発の一環として、区立中学校を対象に「デートDV予防教室」に取り組んでいます。平成 27 年度は区立中学校全校で実施することができ、生徒から、暴力は殴る、蹴るだけではないことを知り驚いたこと、相手の意見を尊重しつつ自分の意見もはっきり言えるより良い関係を築くことの大切さ、友人に相談されたら相談室を案内したいなどの感想が寄せられました。また、成人式においては、デートDVの展示及びリーフレット・相談カードの配布も行っています。さらに、デートDVの理解が深まるように効果的かつ継続的な予防教育に努めます。

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援については、平成 27 年度はDV相談カードの配布施設拡大に取り組み、医療機関 83 箇所で新たにDV相談カードの設置をしていただくことができました。

今後も、「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に基づき、若年層への周知、啓発や関係機関等との連携強化を行い、様々な視点から取り組みを進めていきます。

4. 男女共同参画に関する理念の啓発とワーク・ライフ・バランスの推進について

男女共同参画に関する理念の啓発については、現代の若者の実態という切り口から「自分らしく生きることの大切さ」について男女共同参画都市宣言記念週間講演会を開催しました。また、男性に対しては男性学と男性の心身の健康をテーマに長崎健康相談所と連携し、講座を実施しました。

ワーク・ライフ・バランスの推進については、F1会議の提案を受けて、経営トップ層の意識改革のために100人社長会を開催し、啓発とともに行政に対するニーズを把握しました。さらに、社会保険労務士と共に参加企業の中から10社を訪問し、ヒアリングした内容を、今後のワーク・ライフ・バランス推進事業に活かしていきます。また、平成21年度より実施しているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度により、認定した企業は延81社となりました。

毎年度経営者や人事労務担当の他、広く区民を対象に開催しているワーク・ライフ・バランスフォーラムでは、仕事と家庭や地域生活との両立を体現している講師に具体的な事例を織り交ぜながらお話いただき、固定的な性別役割分業意識を変え、効率的な働き方を考える機会を提供しました。また、区民を対象にした「イクメン・カジダン・イクジイ写真展」作品の公募や、親子で参加する講座、男性の料理教室なども実施しました。

今後もワーク・ライフ・バランス推進のために、様々な視点から事業を展開していきます。